

平成 27 年度 成年後見制度に関する実態把握調査結果

平成 27 年 9 月

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

新潟県社会福祉協議会

《 も く じ 》

- 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

- 平成 27 年度新潟県における成年後見事件に関する実態把握調査の結果・・・・4

- 平成 27 年度成年後見制度利用支援事業等に関する実態把握調査の結果・・・18

- 平成 27 年度社協における法人後見事業等に関する実態把握調査の結果・・・・29

調査の概要

(1)目的

県内における成年後見制度の取組み状況の把握

(2)実施主体

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

(3)調査の種類、目的、対象等

①平成 27 年度新潟県における成年後見事件に関する実態把握調査

目的	新潟家庭裁判所において取り扱う成年後見事件の状況把握
対象	新潟家庭裁判所(1か所)
実施方法	郵送による送付とファクスによる回収
回収率	100%

※「成年後見関係事件の申立件数の推移」については、本年度調査により把握したデータであるが、その他の項目にかかる平成 20 年～25 年のデータについては、過去に本会が実施した調査結果を引用。

②平成 27 年度成年後見制度利用支援事業等に関する実態把握調査

目的	新潟県内における成年後見制度利用支援事業等の実施状況の把握
対象	新潟県内の全市町村(30市町村)
実施方法	メール・郵送による依頼及び回収
回収率	100%

③平成 27 年度社協における法人後見事業等に関する実態把握調査

目的	新潟県内の市町村社会福祉協議会における法人後見事業等への取組み状況の把握
対象	法人後見事業を実施している新潟県内の市町村社会福祉協議会(5社協)
実施方法	メール・郵送による依頼及び回収
回収率	100%

(4)調査期間

平成 27 年 5 月～7 月

(5)調査結果の概要

【結果の特徴】

- ・成年後見等の申立件数は前年より減少したが、市町村長申立ては増加している。
- ・昨年に引き続き、第三者後見人の選任件数が親族後見人の選任件数を上回り、その選任件数の差は昨年以上に開いている。
- ・成年後見制度の利用者は年々増加している。
- ・市民後見推進及び法人後見支援に関する事業に取り組んでいる市町村はまだ少数。
- ・法人後見事業を実施している社協において、その受任件数は年々増加している。

【結果の概要】

①平成 27 年度新潟県における成年後見事件に関する実態把握調査の結果について

- 新潟家庭裁判所管内において、平成 26 年に成年後見等が申し立てられた件数は 842 件(前年比 3 件減)で、そのうち、後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の申立件数は 677 件(前年比 10 件減)である。
- 平成 26 年の市町村長申立件数は 64 件で、前年よりも 17 件増加しており、平成 21 年以降、増加傾向にある。
- 平成 26 年の成年後見人等と本人との関係別選任件数では、親族後見人^{※1}選任件数が 287 件(前年 343 件)、第三者後見人^{※2}選任件数が 408 件(前年 368 件)となり、前年に引き続き、第三者後見人の選任数が親族後見人の選任数を上回った。
- 平成 27 年 5 月 31 日現在の成年後見制度利用者数は 3,507 人で、前年 5 月 30 日時点と比べて 223 人増加している。

②平成 27 年度成年後見制度利用支援事業等に関する実態把握調査の結果について

- 成年後見制度利用支援事業(申立てに要する経費の助成)を実施している市町村は 29 市町村。そのうち、15 市町村が助成対象者を「市町村長申立て」に限定している。
- 成年後見制度利用支援事業(後見人等への報酬の助成)を実施している市町村は 29 市町村。そのうち、9 市町村が助成対象者を「市町村長申立て」に限定している。
- 市町村長申立てについて、平成 26 年度において 13 市町村で合計 60 件^{※3}の申し立てがあった一方で、17 市町村では市町村申立の実績がなかった。
- 市民後見推進に関する事業を「実施している、又は今年度から実施する予定」の市町村が 6 市町村、法人後見支援に関する事業を「実施している、又は今年度から実施する予定」の市町村が 7 市町村となっている。

③平成 27 年度社協における法人後見事業等に関する実態把握調査の結果について

- 法人後見事業を実施している5社協での合計受任件数は 60 件で、前年と比べて 9 件(約 18%)増加している。
- 5社協のうち、4社協において行政から「普及啓発事業」や「相談支援事業」等の成年後見制度関連の事業委託を受けており、2 社協においては行政から事業費補助を受けている。(5 社協のうち 1 社協では行政から事業委託及び事業費補助を受けている。)

※1:「親族後見人」とは、親族(配偶者・子・兄弟姉妹等)で本人の成年後見人等に選任された者の総称

※2:「第三者後見人」とは、親族以外(弁護士・司法書士・社会福祉士・社会福祉協議会等)で本人の成年後見人等に選任された者の総称。

※3:「平成 27 年度新潟県における成年後見事件に関する実態把握調査の結果」における市町村長申立件数と相違があるのは、新潟家庭裁判所では集計が暦年であるのに対し、市町村での集計が年度となっているため。

平成27年度 新潟県における成年後見事件に関する実態把握調査の結果

【調査概要】

目的	新潟家庭裁判所において扱う成年後見事件の状況把握
対象	新潟家庭裁判所 (新潟家庭裁判所本庁、三条支部、新発田支部、長岡支部、高田支部、佐渡支部、十日町出張所)
調査時期	平成27年5月18日から6月8日 (※追加調査を平成27年6月19日から7月13日の期間に実施)
調査方法	郵送による送付とファクスによる回収
発送数	1
回収数	1

※「成年後見関係事件の申立件数の推移」については、本年度調査により把握したデータであるが、その他の項目にかかる平成20年～25年のデータについては、過去に本会が実施した調査結果を引用。

【定義】

成年後見人等	成年後見人、任意後見人、保佐人、補助人の総称
成年被後見人等	成年被後見人、任意被後見人、被保佐人、被補助人の総称
親族後見人	親族(配偶者、親、子、兄弟姉妹、その他親族)で本人の成年後見人等に選任された者の総称
第三者後見人	親族以外(弁護士、司法書士、社会福祉士、その他※)で本人の成年後見人等に選任された者の総称

※「その他」には、社会福祉協議会、税理士、行政書士、精神保健福祉士、市民後見人、その他法人、その他個人が含まれる。

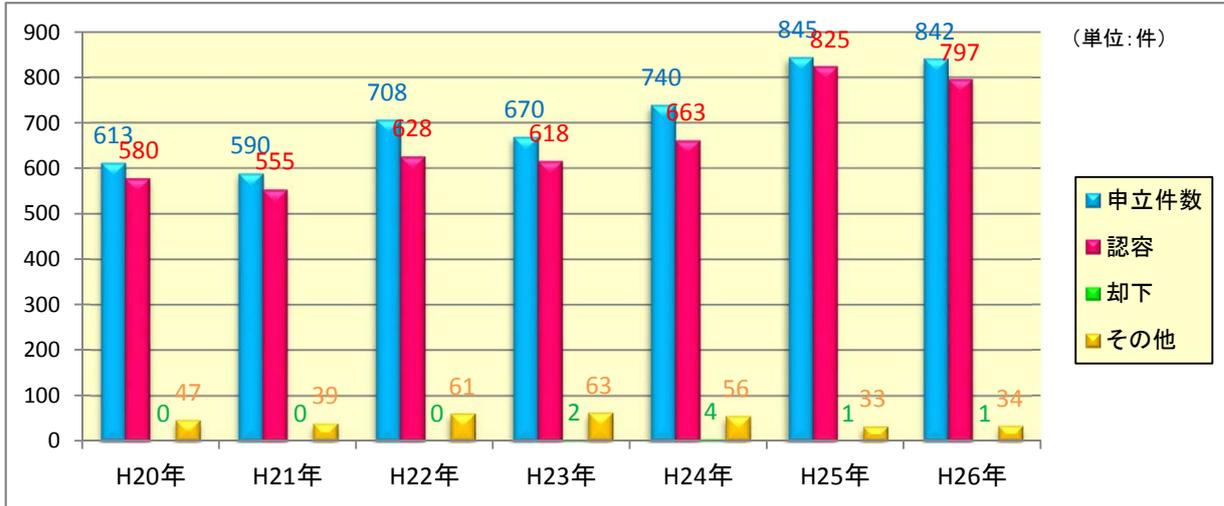
【新潟家庭裁判所支部別の管轄市町村】

新潟家庭裁判所本庁	新潟市、燕市(旧吉田町)、五泉市、阿賀町、弥彦村
三条支部	三条市、加茂市、燕市(旧燕市、旧分水町)、田上町
新発田支部	新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村
長岡支部	長岡市、柏崎市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、刈羽村
高田支部	上越市、糸魚川市、妙高市、十日町市(旧松代町、旧松之山町)
佐渡支部	佐渡市
十日町出張所	十日町市(旧十日町市、旧川西町、旧中里村)、津南町

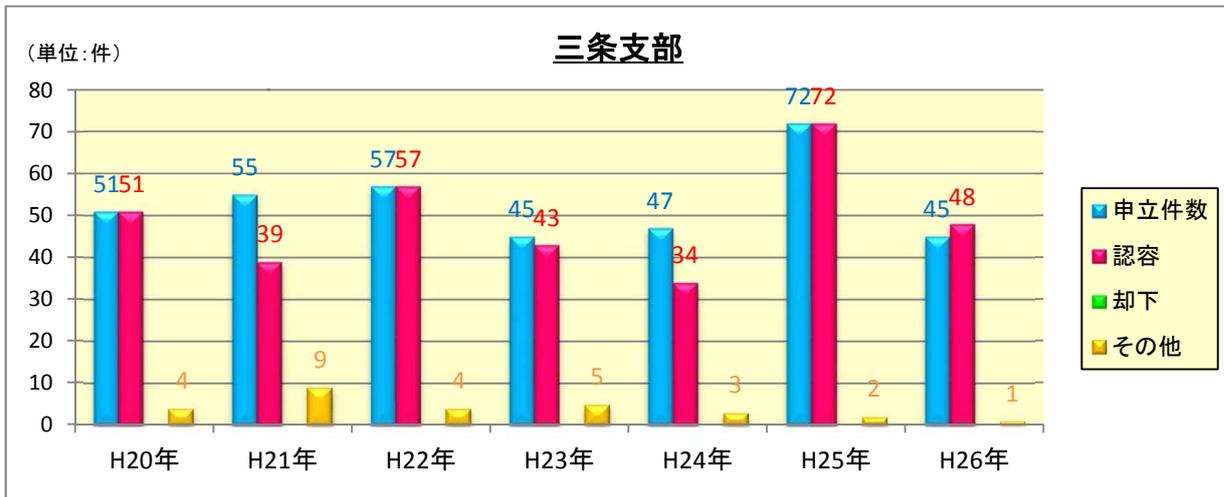
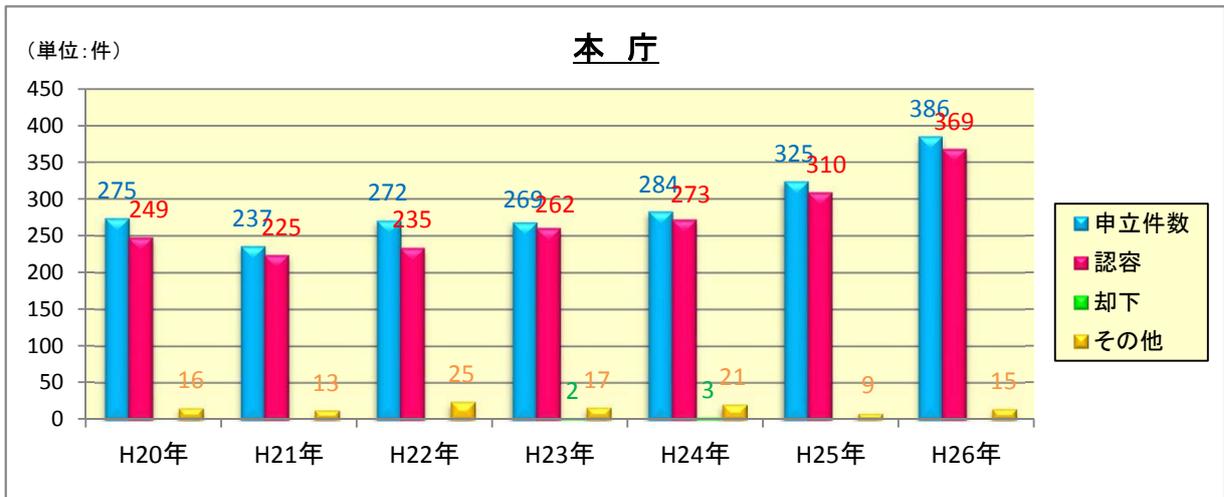
1 成年後見等が申し立てられた件数及び終局区分別件数の推移

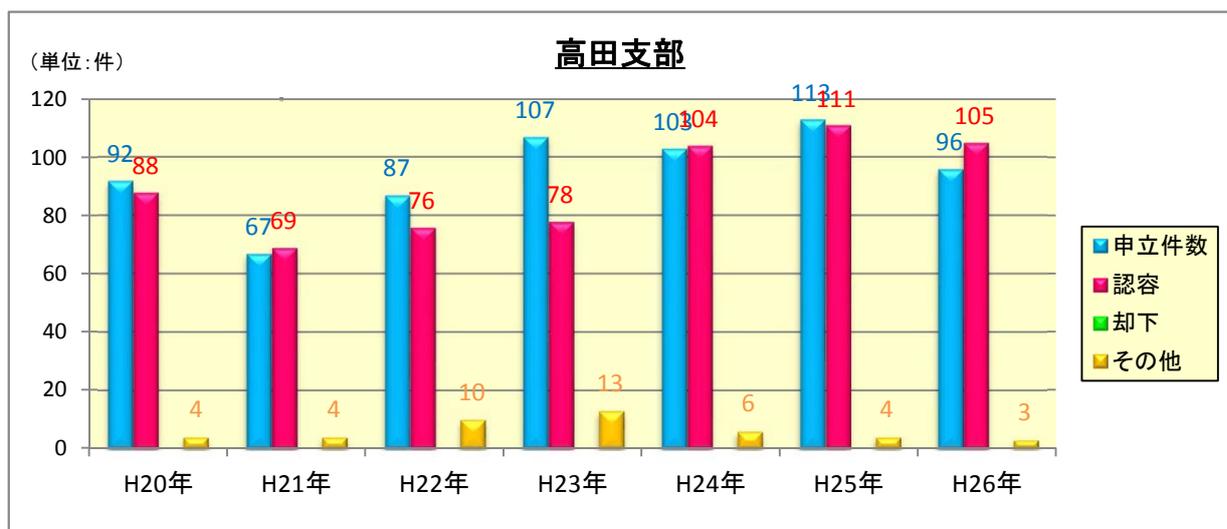
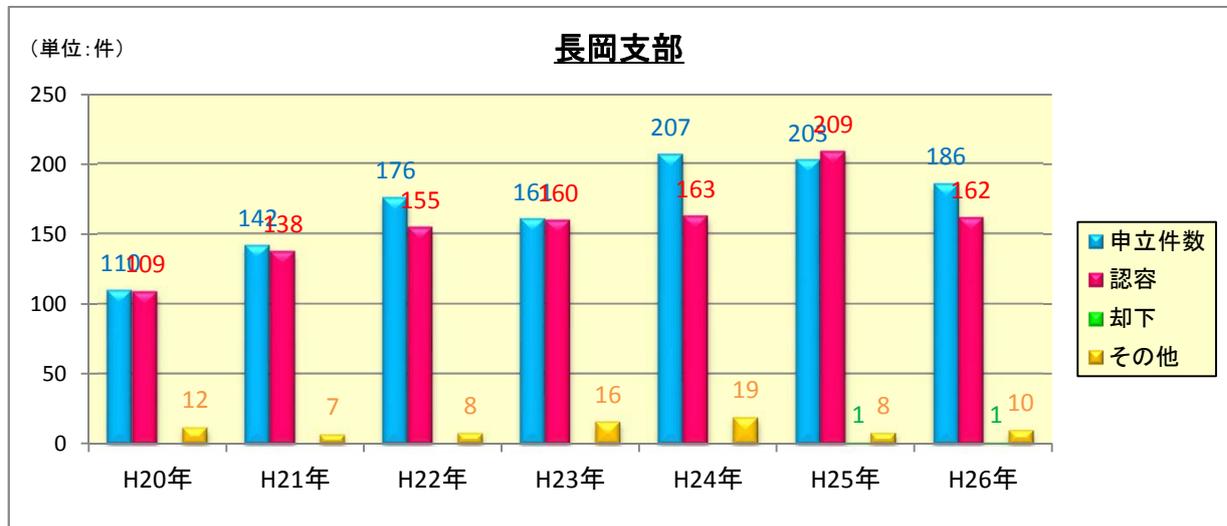
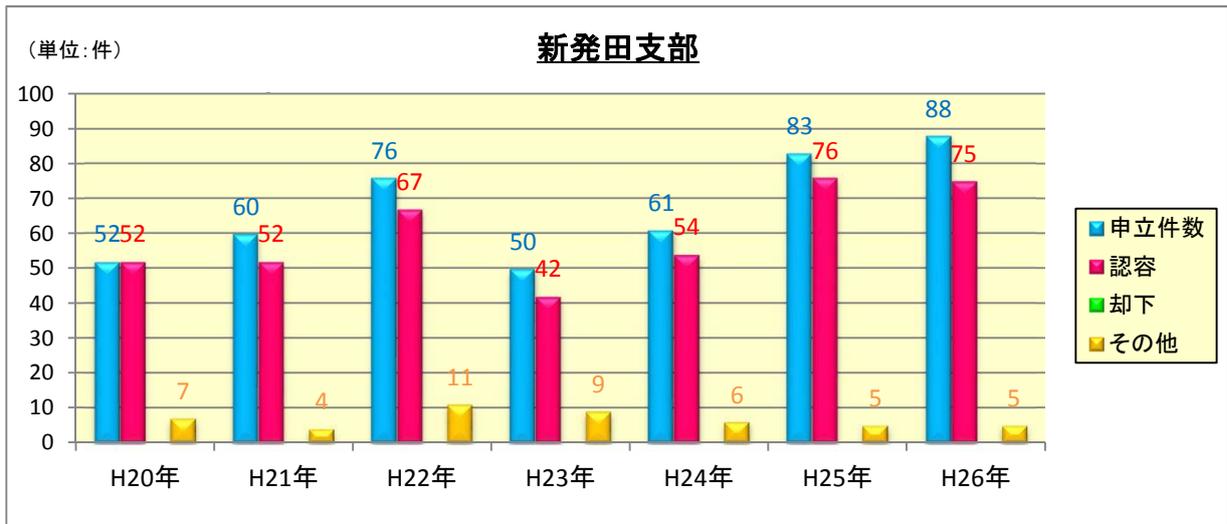
※ ここで言う「成年後見等が申し立てられた件数」及び「終局区分別件数」には、後見等開始審判のみならず、後見開始審判の取消しや保佐開始・補助開始審判の取消し、代理権付与、同意を要する行為の定め、同意に変わる許可等を含む。

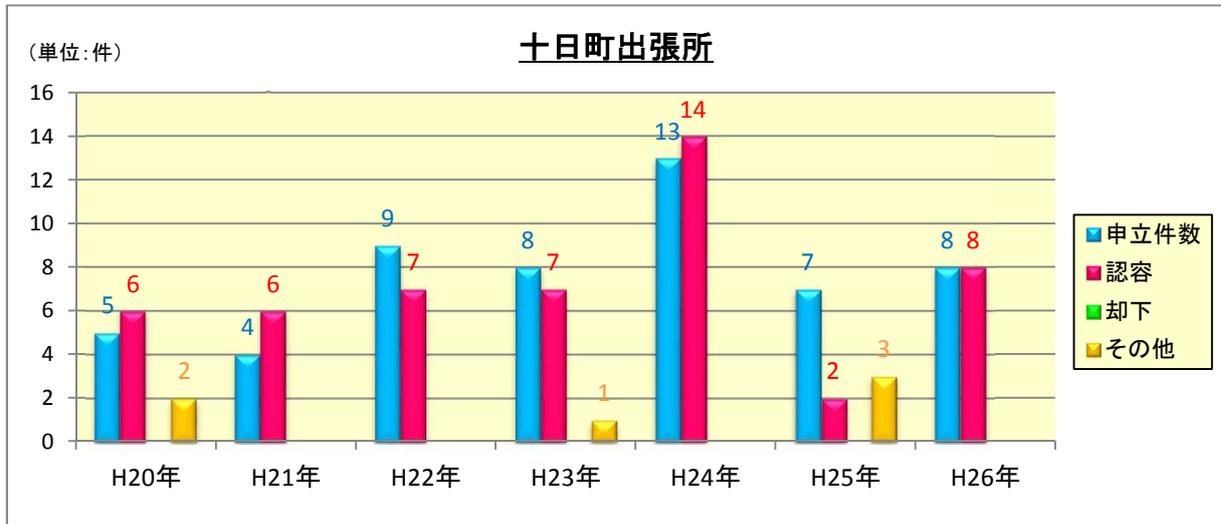
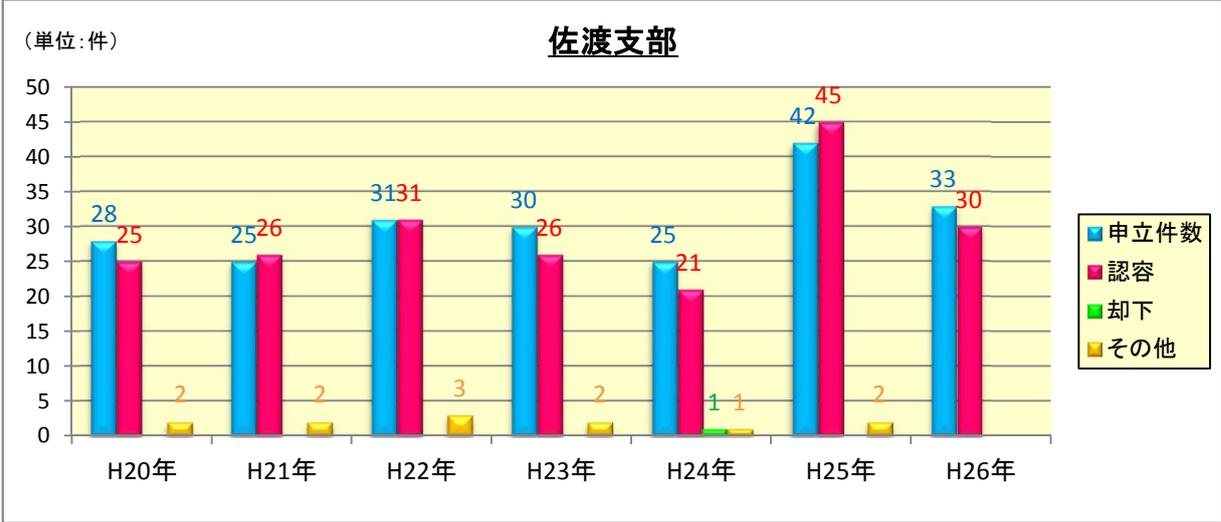
- 平成26年に成年後見等が申し立てられた件数は842件で、前年に比べて3件減少した。
- 平成26年に成年後見等が申し立てられた件数を本庁・支部・出張所別にみると、本庁管内で386件(前年比61件増)と一番多く、次いで長岡支部管内で186件(前年比17件減)、高田支部管内で96件(前年比17件減)、新発田支部管内で88件(前年比5件増)、三条支部管内で45件(前年比27件減)、佐渡支部管内で33件(前年比9件減)、十日町出張所管内で8件(前年比1件増)となっている。



《本庁・支部・出張所別件数》



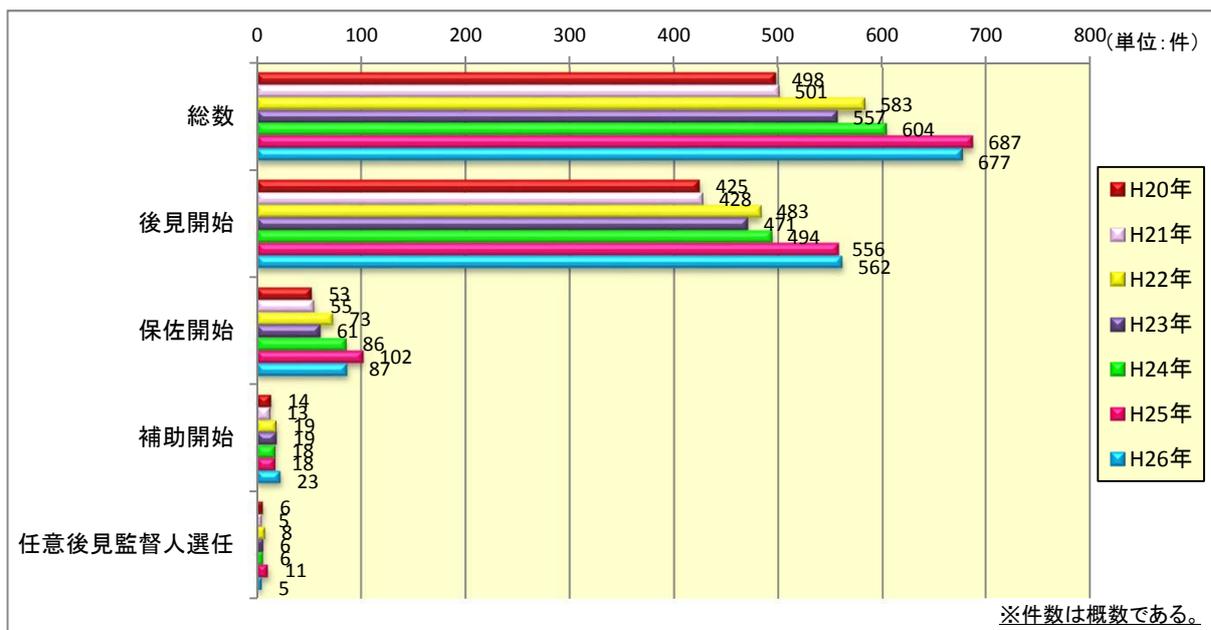




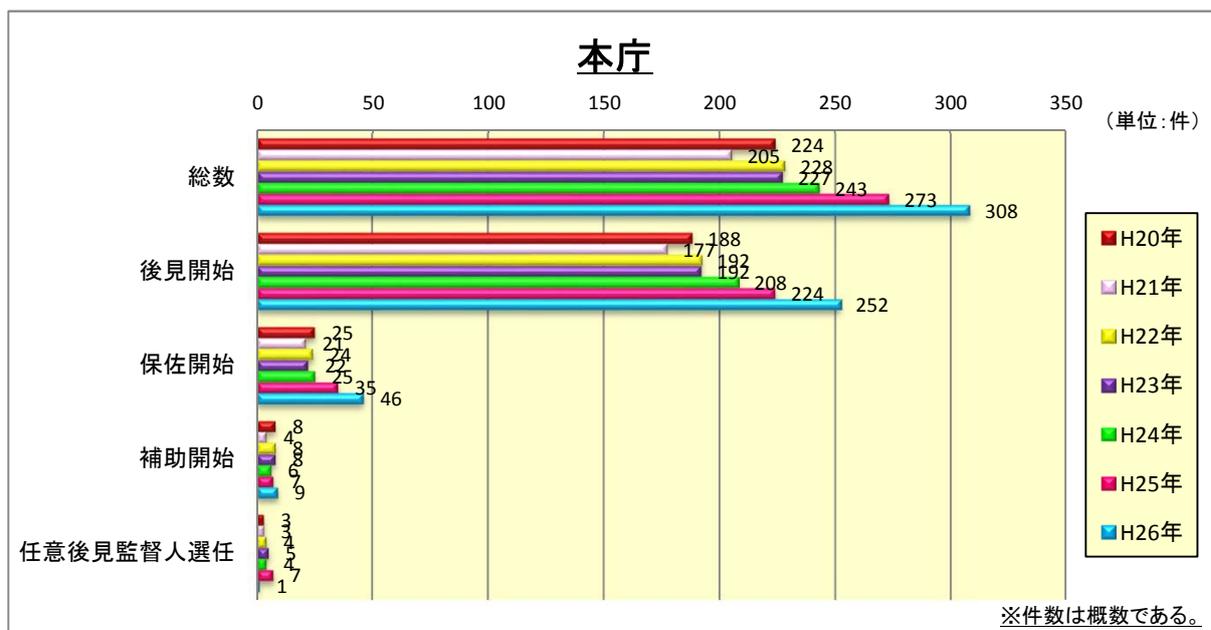
2 成年後見関係事件の申立件数の推移

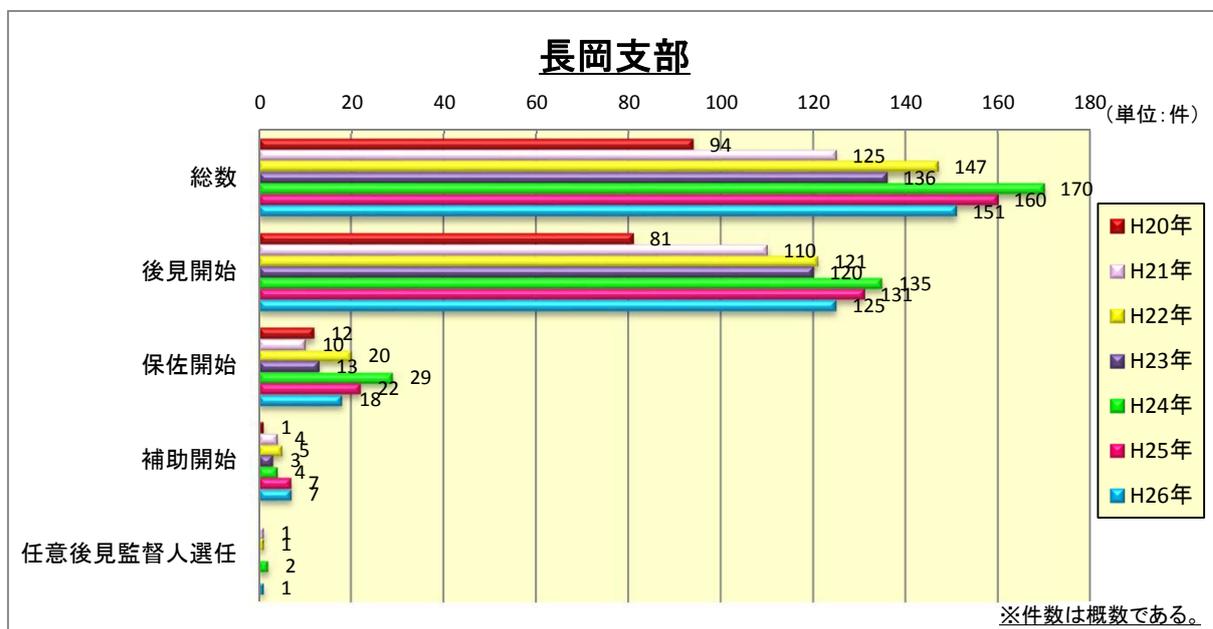
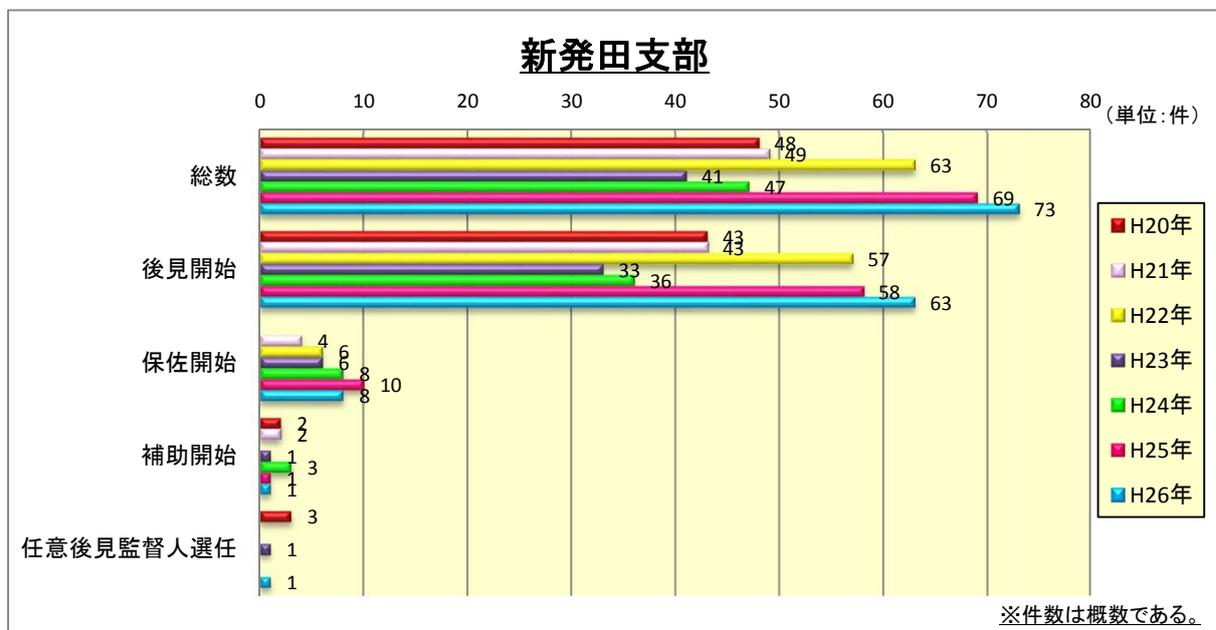
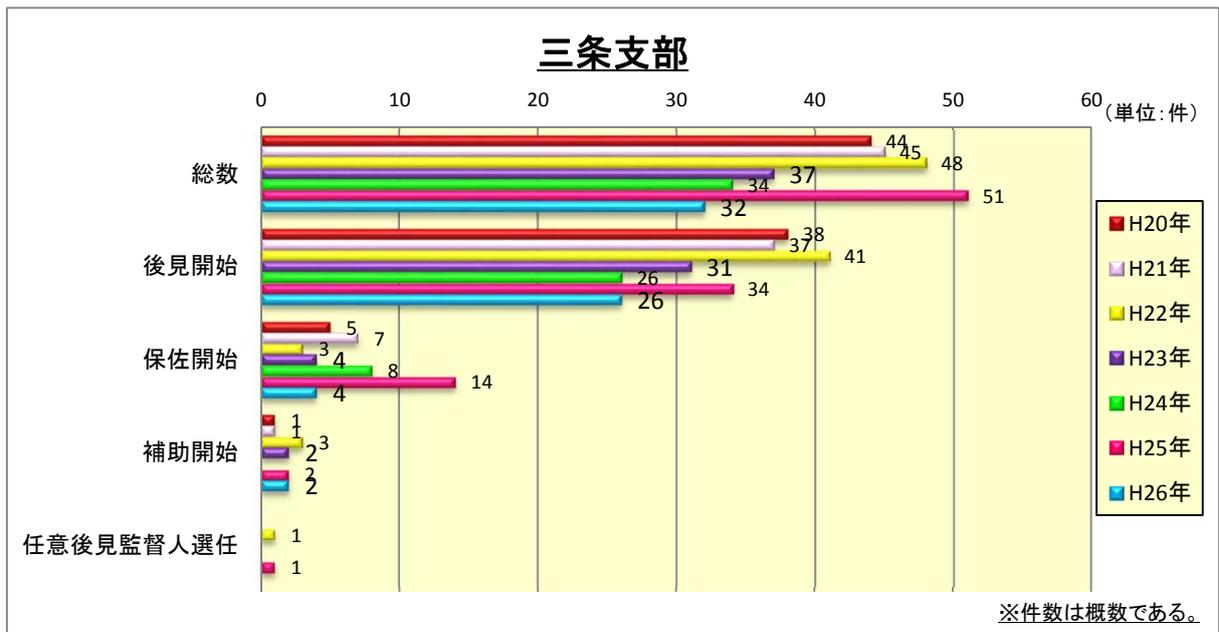
※ ここで言う「成年後見関係事件」とは、後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件のこと。

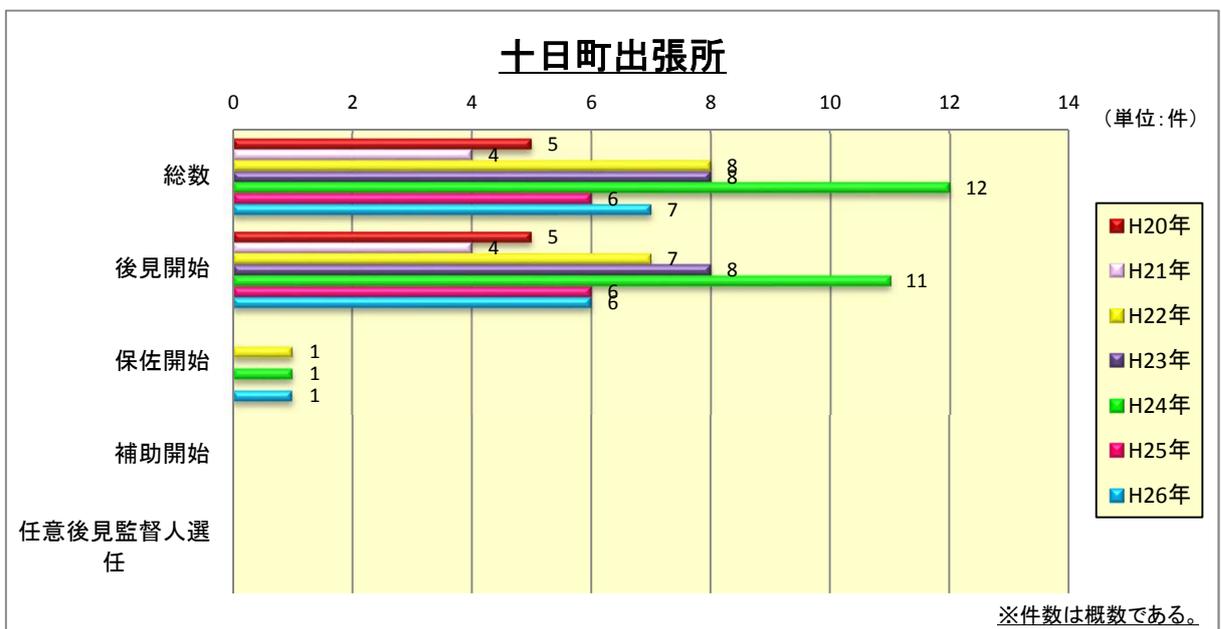
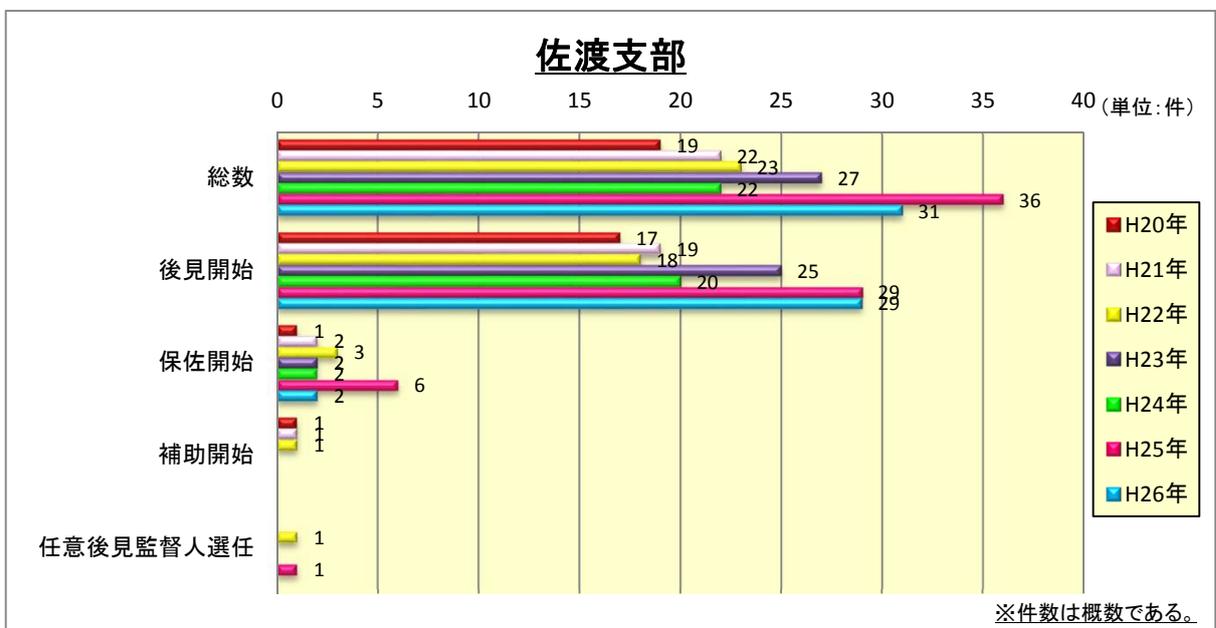
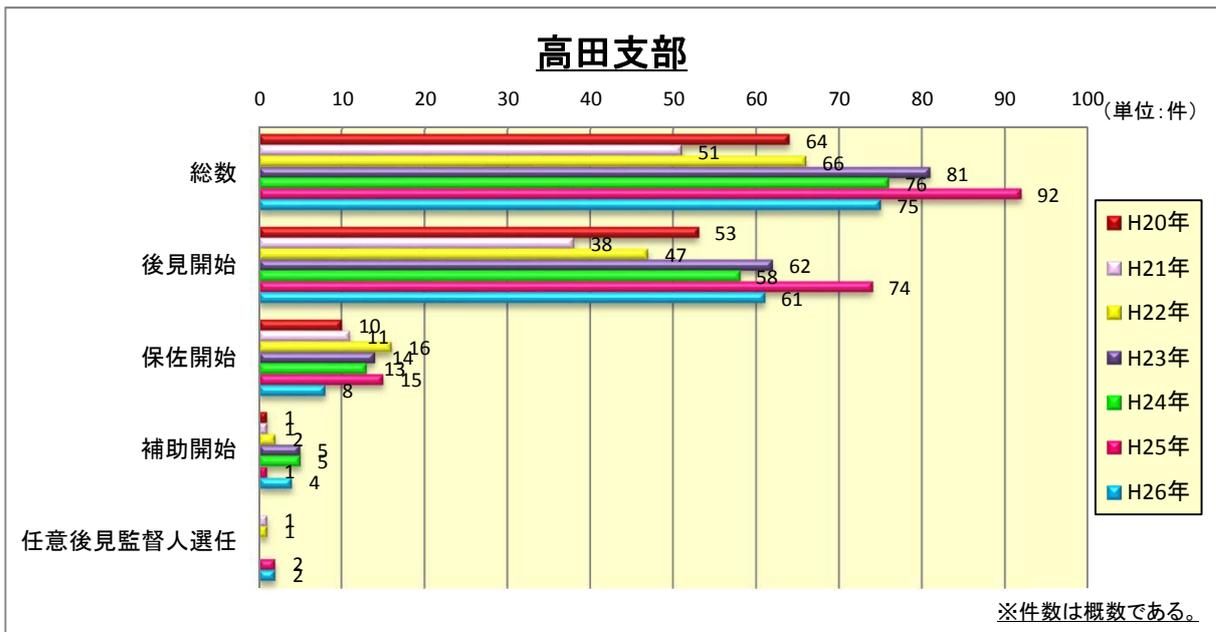
- 平成26年の成年後見関係事件の申立件数は877件で、前年に比べて10件減少した。(後見開始では前年比6件の増、保佐開始では前年比15件の減、補助開始では前年比5件の増、任意後見監督人選任では前年比6件の減。)
- 平成26年の成年後見関係事件の申立件数を本庁・支部・出張所別にみると、本庁管内で308件(前年比35件増)と一番多く、次いで長岡支部管内で151件(前年比9件減)、高田支部管内で75件(前年比17件減)、新発田支部管内で73件(前年比4件増)、三条支部管内で32件(前年比19件減)、佐渡支部管内で31件(前年比5件減)、十日町出張所管内で7件(前年比1件増)となっている。



《本庁・支部・出張所別件数》

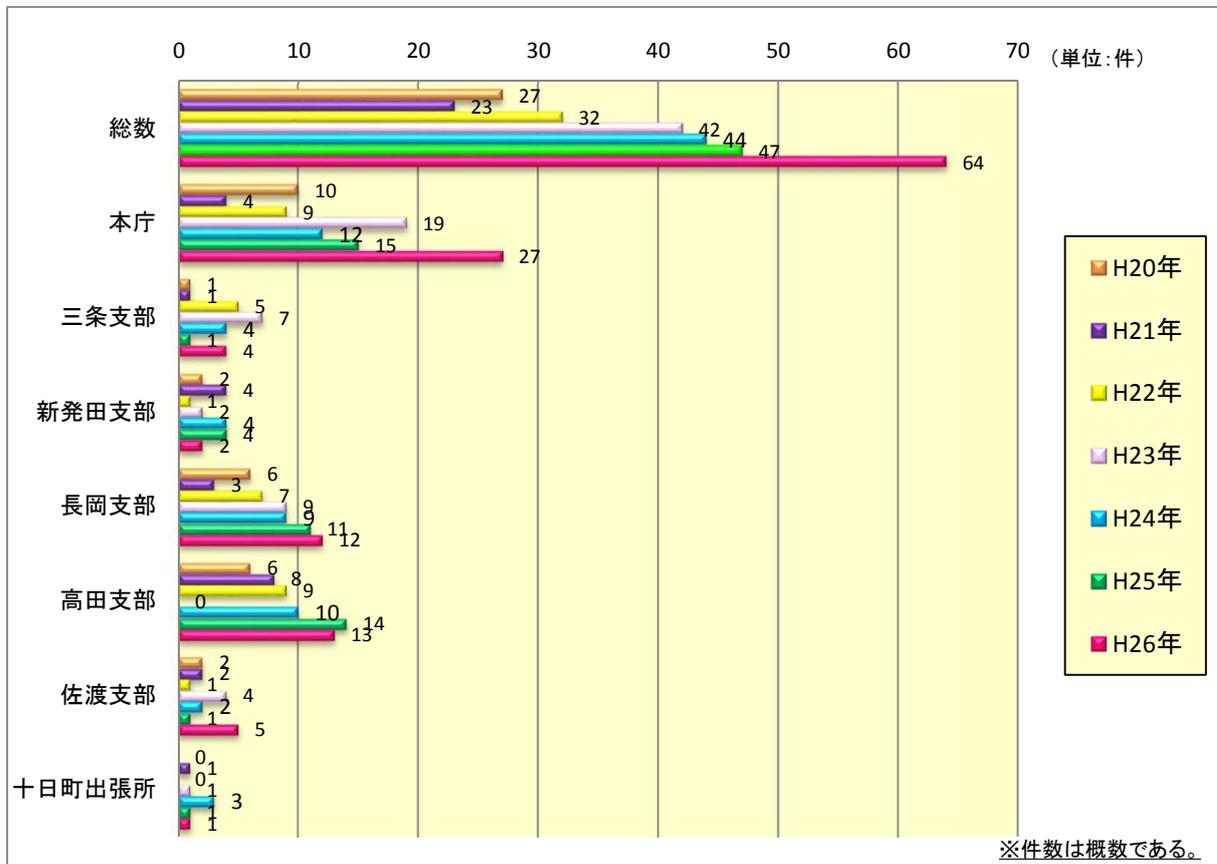






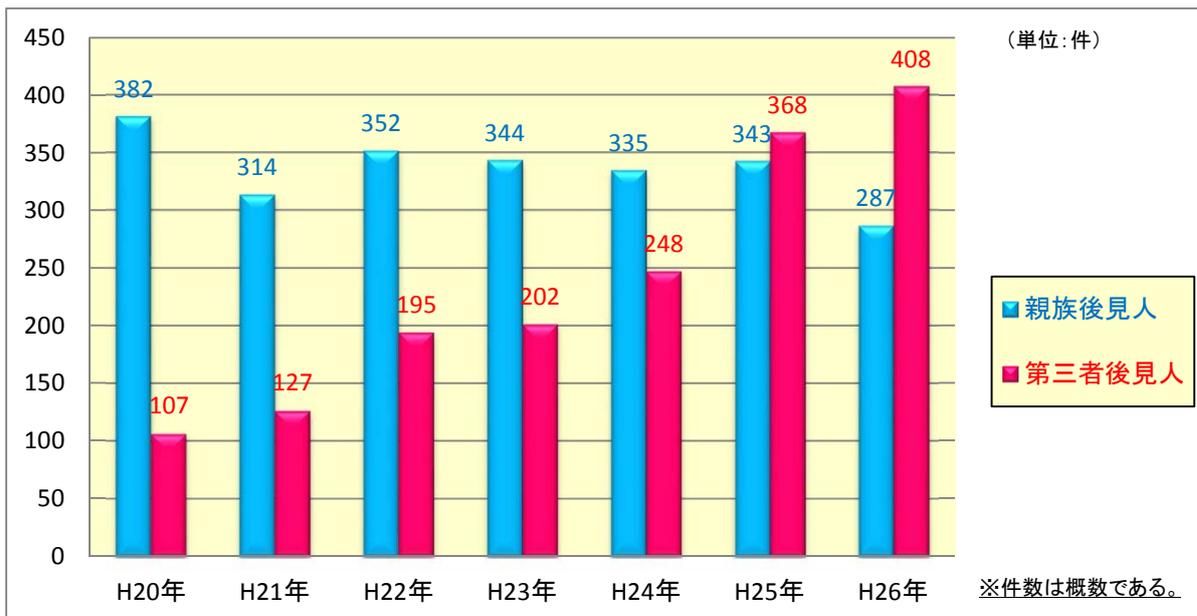
3 市町村長申立件数の推移

- 平成26年の市町村長申立件数は64件で、前年と比べて17件、平成20年と比べて37件増加している。
- 平成26年の市町村長申立件数を本庁・支部・出張所別にみると、本庁管内で27件(前年比12件増)と一番多く、次いで高田支部管内で13件(前年比1件減)、長岡支部管内で12件(前年比1件増)、佐渡支部管内で5件(前年比4件増)、三条支部管内で4件(前年比3件増)、新発田支部管内で2件(前年比2件減)、十日町出張所管内で1件(前年比増減無)となっている。

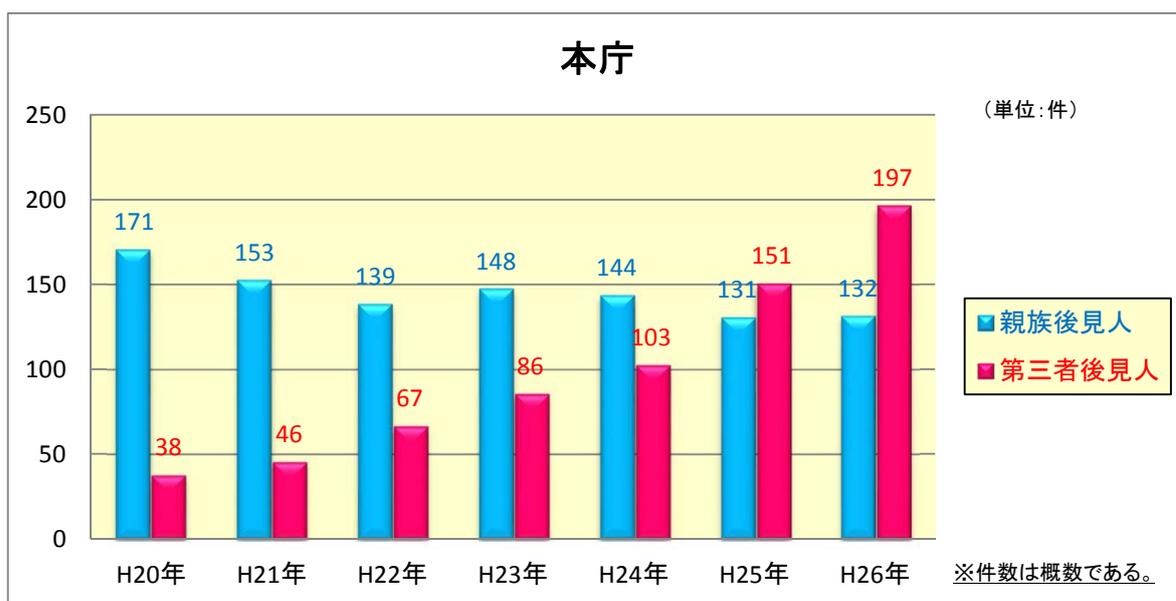


4 成年後見人等と本人との関係別件数の推移

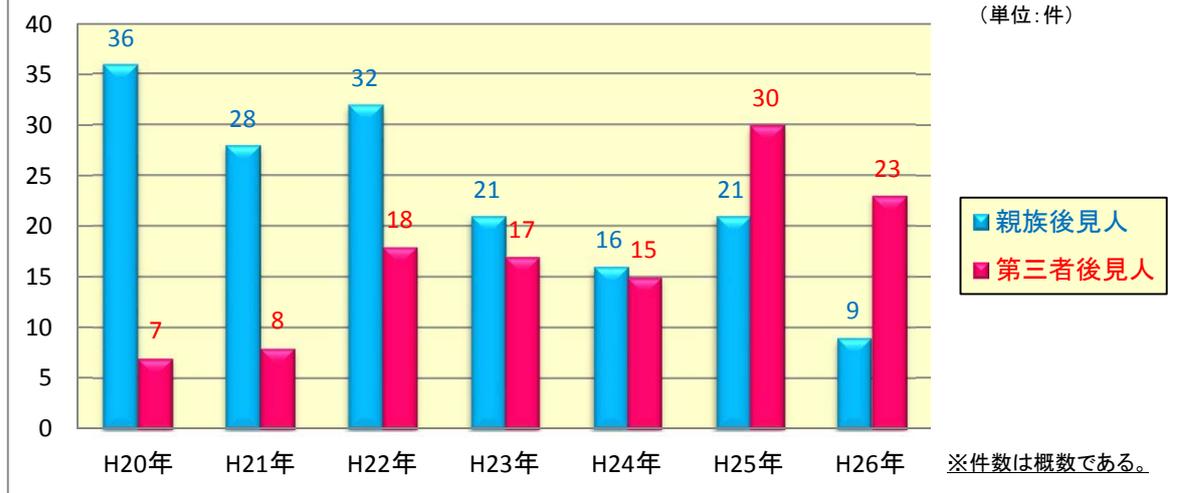
- 平成26年の親族後見人選任件数は287件(前年比56件減)と全体の約41%、第三者後見人選任件数は408件(前年比40件増)と全体の約59%となり、前年に引き続き、第三者後見人選任件数が親族後見人選任件数を上回った。
- 平成26年の成年後見人等と本人との関係別件数を本庁・支部・出張所別にみると、本庁管内【親族後見人:132件／第三者後見人:197件】、三条支部管内【親族後見人:9件／第三者後見人:23件】、新発田支部管内【親族後見人:38件／第三者後見人:31件】、長岡支部管内【親族後見人:75件／第三者後見人:68件】、高田支部管内【親族後見人:23件／第三者後見人:62件】、佐渡支部管内【親族後見人:6件／第三者後見人:24件】、十日町出張所管内【親族後見人:4件／第三者後見人:3件】となっている。
(※本庁・支部・出張所ごとに親族後見人と第三者後見人の選任件数を比較して多い方に下線を引いた。)



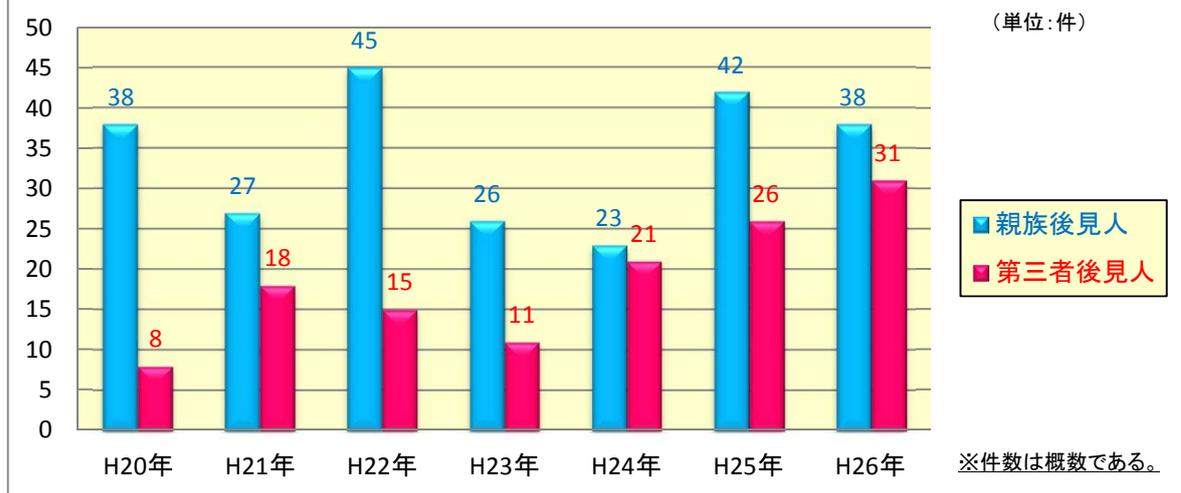
《本庁・支部・出張所別件数》



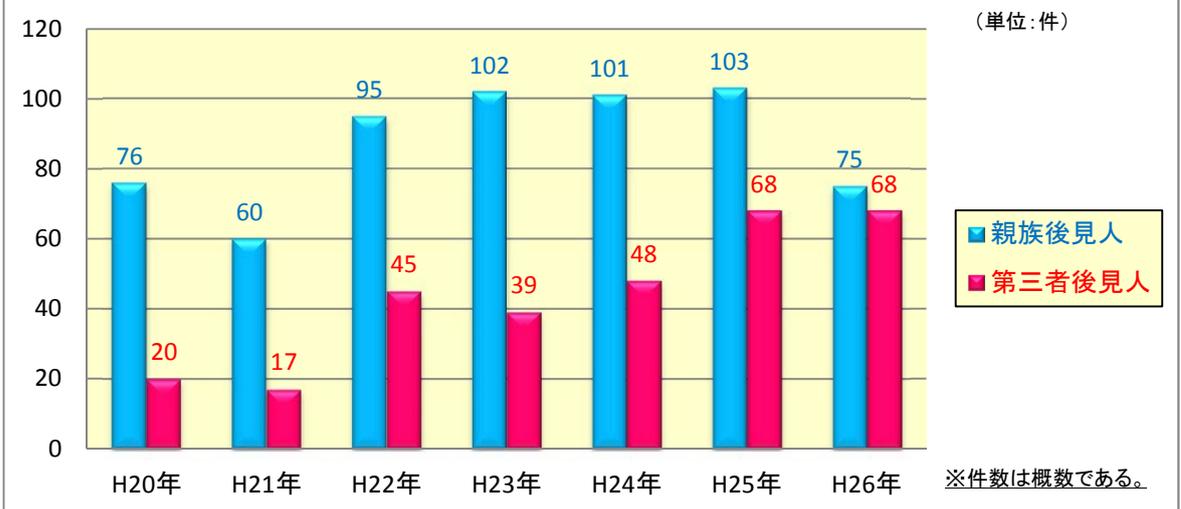
三条支部

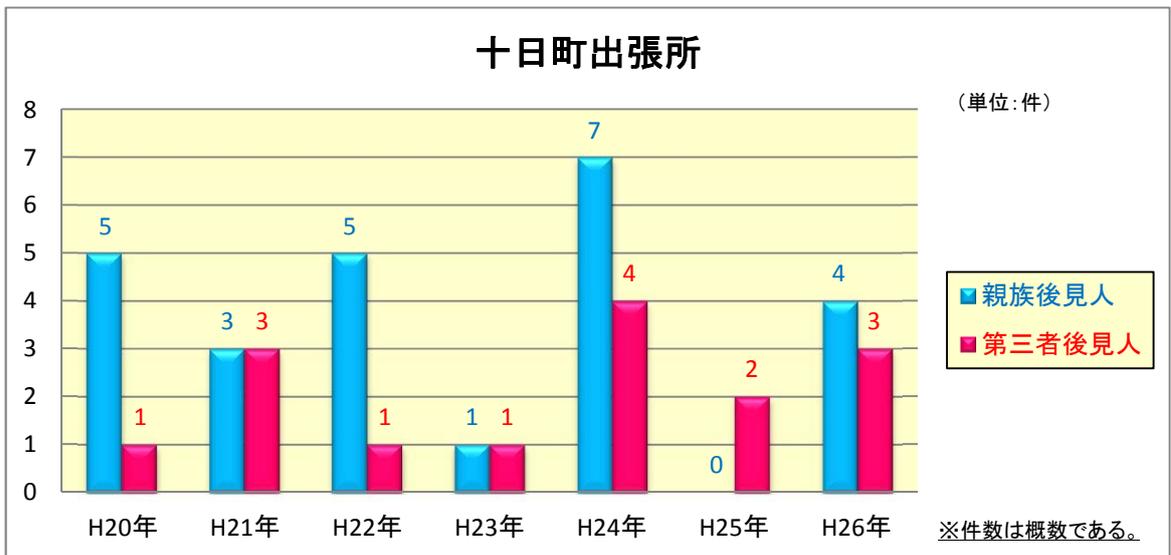
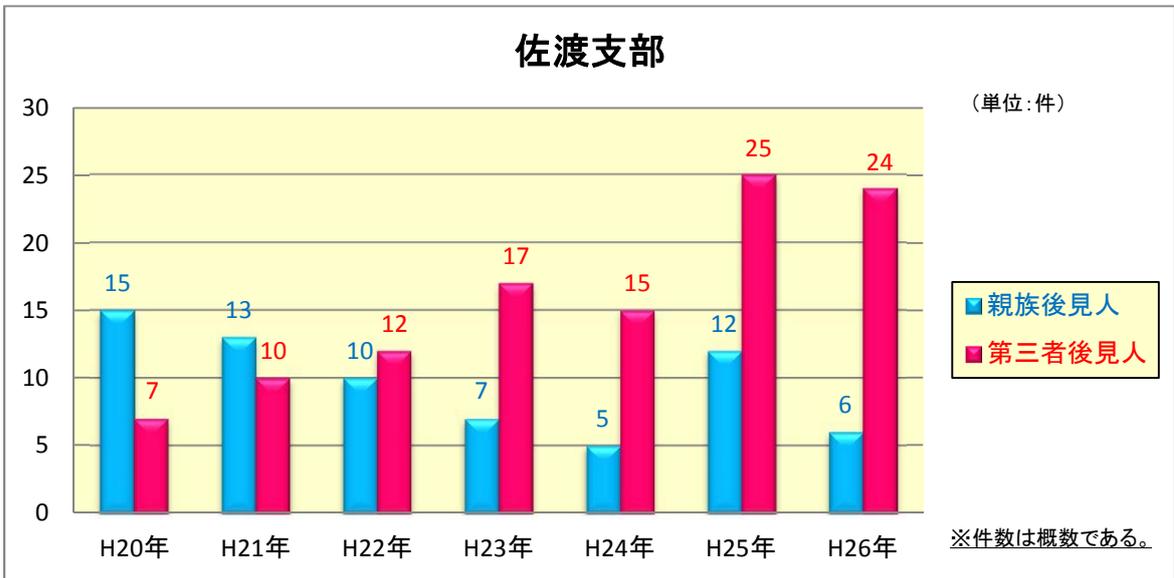
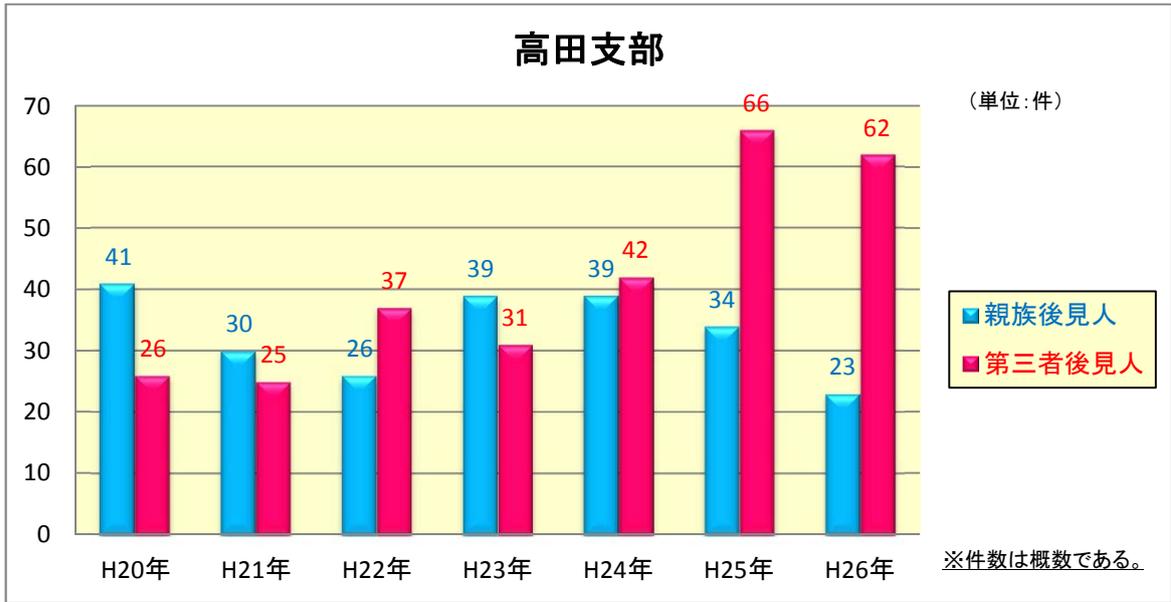


新発田支部



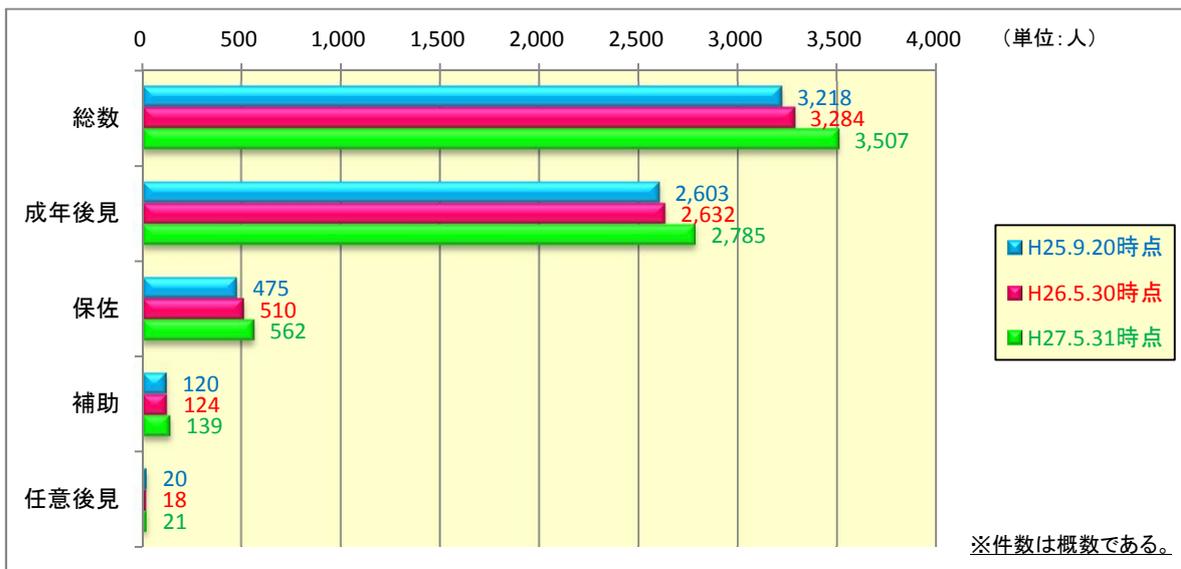
長岡支部





5 成年後見制度の利用者数の推移

- 平成27年5月31日時点における成年後見制度(成年後見・保佐・補助・任意後見)の利用者数は合計で3,507人となり、前年5月30日時点と比べて約7%(223人)増加している。
- 成年後見の利用者数は2,785人で前年5月30日時点と比べて約6%(153人)増加、保佐の利用者数は562人で前年5月30日時点と比べて約10%(52人)増加、補助の利用者数は139人で前年5月30日時点と比べて約12%(15人)増加、任意後見の利用者数は21人で前年5月30日時点と比べて約17%(3件)増加となっている。
- 平成27年5月31日時点の成年後見制度の利用者数を本庁・支部・出張所別にみると、本庁管内で1,445人(前年5月30日時点と比べて125人増)と一番多く、次いで長岡支部管内で865人(前年5月30日時点と比べて47人増)、高田支部管内で487人(前年5月30日時点と比べて14人増)、新発田支部管内で287人(前年5月30日時点と比べて28人増)、三条支部管内で247人(前年5月30日時点と比べて7人増)、佐渡支部管内で130人(前年5月30日時点と比べて2人減)、十日町出張所管内で46人(前年5月30日時点と比べて4人増)となっている。



《本庁・支部・出張所別件数》

